

議案第26号「守口市立わかたけ園条例を廃止する条例案」

御報告申し上げます。

本案は、昭和57年に開設したわかたけ園について、築40年近く経過し、老朽化も進み、近時の障がい者のニーズに応えるには、狭隘で新たな事業展開も難しいことから、民設民営による再整備方針を決定し、旧南部コミュニティセンター跡地を貸与した上で、プロポーザル方式により事業者を選定し、令和5年4月から運営を開始する予定となっていることから、現行のわかたけ園について、利用者の移行期間を考慮した上で廃止しようとするものでございます。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。